

第37回全国中学生人権作文コンテスト愛知県大会

募集のご案内

[2017年5月22 日]

「人権」について考えて作文を書こう!



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

具体的なテーマは次のとおりです。

- 友達との関係について
- いじめについて
- 児童虐待について
- 高齢者について
- 障害のある人について
- 外国人の人権について
- 性的指向・性同一性障害について
- 東日本大震災に関する人権問題について
- オリンピック・パラリンピックについて



など

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

第37回全国中学生人権作文コンテスト愛知県大会の実施について

名古屋法務局及び愛知県人権擁護委員連合会は、次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けること、及び入賞作品を国民に周知広報することによって、広く一般に人権尊重思想を根付かせることを目的として実施します。

昨年は、過去最高となる愛知県内の中学校342校から25,325編の応募がありました。

今回もたくさんの中学生からのご応募をお待ちしています。

実施内容

対 象 愛知県内の中学校に在学する生徒（外国人学校に在学する者で中学生に準ずる生徒を含む。）及び特別支援学校の中等部に在学する生徒

内 容 日常の家庭生活，学校生活，グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た体験等を通じて，基本的人権の重要性・必要性について考えたことなどを題材としたもの

※ 作品は未発表で，他のコンテストに応募予定のない作品のみ

枚 数 学校名・氏名・題名を除いて，400字詰原稿用紙5枚以内とする

※ 学校名・氏名・題名は1枚目の右上欄外に記入してください

※ 5枚を超えた場合は，審査の対象となりません

外国語で作文を作成した場合又は視覚に障害があり，点字又は録音テープで作成した場合は，それぞれ400字詰原稿用紙5枚以内の翻訳文，墨字又は反訳文を付けること

[オリジナル原稿用紙\(初葉\)はこちら](#)

[オリジナル原稿用紙\(次葉\)はこちら](#)

募集期間 平成29年6月1日(木)～平成29年9月6日(水)

※応募作品は，学校単位で取りまとめ，集計表を同封の上，持参又は送付してください。

[集計表はこちら](#)

表彰について

最優秀賞（名古屋法務局長賞）	1編
（愛知県人権擁護委員連合会長賞）	1編
中日新聞社賞	1編
愛知県教育委員会賞	1編
NHK名古屋放送局長賞	1編
名古屋グランパス賞	1編
シーホース三河賞	1編
名古屋ダイヤモンドドルフィンズ賞	1編
優秀賞	10編以内
入選	45編以内

※ 以上の入賞者には、表彰状及び副賞を授与します

※ 愛知県大会で、特に優秀な作品を中央大会に推薦します

入賞発表 平成29年11月13日（月）に名古屋法務局ホームページ上で発表します

入賞作品については、応募者の学校名及び氏名、応募作品の題名を公表するとともに、一部の入賞作品については、名古屋法務局ホームページ、中日新聞紙上及び「人権作品集」等において作品の内容を公表します

入賞作品を活用した人権啓発資料について

法務省ホームページには、入賞作文集や、入賞作品を題材にしたコンテンツを掲載しています。コンテストの応募作品は、いずれも中学生らしい感性に富み、純粋な感覚で人権問題をとらえたものばかりです。

また、平成26年度以降の優秀作品を英語に翻訳し、法務省ホームページ（英語版）に掲載していますので、ぜひ、作品に触れてみてください。

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken111.html>

注意事項・応募及び問合せ先

その他 応募作文は返却しません

応募作文の著作権は、主催者に帰属するものとします

応募作品については、公表することがあります

なお、主催団体の許可なく作品を転載・発表することはできません

公表する場合、改めて本人の許諾を求めることはしません

作文の発表等に当たっては、作文の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります

応募作品の個人情報については、掲載等の目的以外での使用は一切いたしません

[応募及びお問い合わせ先はこちら](#)



主 催	名古屋法務局・愛知県人権擁護委員連合会
共 催	株式会社中日新聞社
後 援	愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会・NHK名古屋放送局 株式会社名古屋グランパスエイト・シーホース三河株式会社 名古屋ダイヤモンドドルフィンズ株式会社

